

⑫ 法華宮はなぜ残った

時に明治43年3月14日午前零時。境内の篝火が消された暗闇のなか、郷社大井神社本殿の扉が静かに開かれ、社司藤井杵之助は、合祀される宮々の御神体が置かれた仮殿に着座し降神の儀を終えます。次いで、太鼓、笛、手鐘の奏樂を合図に各御神体が静々と本殿内に安置され、奏樂の止んだ静けさの中で社司の祝詞が終わると本殿の扉は閉じられました。

こうして、前日の午後10時から始まった一連の祭式を終えたのは14日午前3時のことでした。当日は、早朝から新旧宮々の氏子が参詣するなか、午前10時、大井村長難波種治が参拝、各神社の総代と共に玉串を捧げ、社掌木村清治は大井村役場へ合祀済を届け出たのでした。

さてこうして、大井村でも明治政府により強力に進められた「一村一社」を旨とする神社合祀を終えたのですが、この中に、地元で法華宮と呼ばれる佐古の八幡宮はありませんでした。何故でしょうか。

その答えを探る前に、当時の大井村内の神社がどうであったか見てみましょう。即ち、右写真のとおり大井、佐古、大溪の三地区に八幡宮が三社祀られていたことがうかがえます。



大井宮山の東側からはよく分かりませんが、西側に回れば、これら三社がそれぞれ目と鼻の先に鎮座していたことがわかります。どうしてこんなせせこましいことになったのでしょうか。

「備中誌」や岡山市が市制百周年記念に発行した「岡山市の地名」に記す粟井八幡宮二社の由来を紹介すれば次のとおりです。

毛利家の命によりこの地に来た堅石城主長門右衛門尉景成が天正12年（1584）男山八幡から大溪の地へ八幡神を勧請、社僧を天台宗大竜寺（現在の上願寺）としました。ところが、寛永17年（1640）景成の息子太郎兵衛が日蓮宗へ帰依したことから大竜寺と論



大溪八幡宮跡地

争が起こり、太郎兵衛は佐古に八幡社を建て、社僧を日蓮宗法昌寺としました。このため、粟井村では天台宗派と日蓮宗派の八幡宮二社が併存することになったのです。

しかし、景成は目の前に大井八幡宮を見ながら何故に大溪の地を選んだのでしょうか。天正12年といえば高松城水攻めの翌年。毛利氏の領域は高梁川以西に押し込められ敵地に居残った長門氏とすれば、大井の豪族鳥羽氏への対抗心というものが影響したものか。ともかく、このような三社鼎

立の状態では明治の神社合祀を迎えました。

明治39年、政府は神社寺院仏堂合併の推進を指示。岡山県では明治42年7月3日付け訓令第22号で「県社以下神社境内地、社殿設備並びに基本財産造成に関する規程」を公布します。その内容は次のとおりでした。

- ・境内地は次の坪数を下らないこと
 - 県社450坪・郷社300坪・村社・無格社180坪
- ・本殿、拝殿、鳥居を備えること
- ・社殿は次の建坪を下らないこと
 - (本殿) 県社4坪・郷社・村社・無格社2坪
 - (拝殿) 県社8坪・郷社6坪・村社・無格社4坪
- ・神社は次の基本財産を造成すること

→ 県社3500円以上・郷社3000円以上 村社・無格社2400円以上

続いて、同月27日付け訓令第27号で「県下の神社の実態は、概して規模が小さく体裁設備共に不備、維持の方法も確立せず、神職を欠き頽廢寸前のものが多い。これでは神威を汚し崇敬の念を失わせる恐れがある。原因は偏に神社が余りに多いことにあり、速やかに神社合祀の実を挙げ、その尊嚴を保持し以て国史の精華の煥發を期すこと。」と檄を飛ばします。長い村の歴史、住民の生活とともにあった神社の存亡という事柄上、順調に進むということではなかったようですが、それでも当時の山陽新報によれば、明治43年1月現在で県下9千余の神社の内およそ2千が合祀されたことがうかがえます。

大井村でもすんなりとは運ばなかったようで、法華宮と呼ばれた佐古の八幡宮は残りました。それは、かつて日蓮宗（法華）の僧侶がお宮を取り仕切っていたことと関係があったのでしょうか。

日蓮宗は、「法華經」を唯一真実の仏教とし、他宗派を「念仏無限、禪天魔、真言亡国、律国賊」と批判。宗論（権力者の前で行う公開対決。勝者は敗者の袈裟を剥ぎ取ることが作法とされた。）を好んで行い、宗論のために研鑽を積み教線を拡大し、また法難を招いたと言って過言でないと言われるほどの筋金入りですから、村役人を論破するなど造作もなかったでしょう。

しかし悲しいかなこの時、神仏分離後の佐古八幡宮に頼みとする日蓮宗の社僧はいなかったのです。そこで、同社の氏子、大井村長乗金十之助氏等は智恵を絞りました。つまり「八幡大菩薩は神ではない！ 仏である。」と大いに頑張ったと言うのです。

なるほど、永禄9年（1566）大井神社祢宜小田實光は、備前国津高郡金川城主松田元賢から無理矢理に八幡大菩薩の仏体を祀られ、憤慨して切腹自殺したという話しも伝わるとおり（吉備郡神社誌）八幡大菩薩と神は到底相容れぬ仲のようで、十之助氏等の主張もその筋に認められたのでした。

つまり、佐古八幡宮が合祀を免れたのは「法華ゆえ」というより、「仏ゆえ」のこのようです。

